

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第917号

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町公営住宅「吉野第2団地」の入居者を次のとおり公募します。

【住宅の所在地】

本山町吉野406番地1

【公募戸数】

1階1戸・2階1戸

(鉄筋コンクリート3階建)

【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

【間取り】

和室(6畳2室)、洋室(約6畳1室)、LDK

(約9畳)、浴室、トイレ(洋式水洗)、物置、他

【家賃】

16,600円～(所得月額より算定します)

【敷金】

家賃3カ月分

【共益費】

浄化槽及び街灯管理費用等あり

【公営住宅入居者の資格】

・居住する住宅に困難していることが明らかなき者

又はその者の同居しようとする親族がある者。

・所得月額が15万8000円以下であること。(ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万

4千円以下) 所得月額の計算方法については、

所得の種類、家族構成等により異なりますので、

詳細は、お問い合わせ下さい。
 ・税等の滞納がないこと。
 ・暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要な事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付して、役場総務課へ提出して下さい。

【申し込み期限】

8月19日(水)まで

※本山町のホームページに写真付きで公募の記事を載せています。

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-22233

平成27年度狩猟免許試験のご案内

本町では、平成27年度において新規で第1種銃猟免許、もしくはわな猟免許を取得した後、狩猟者登録され、有書鳥獣駆除に協力していただける町内の方に対して、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行っています。(領収書等を免許取得及び狩猟者登録後、またじくり推進課まで持参ください)。今年度は、本山町内でも試験が開催されますので、野生鳥獣による被害にお困りの農林業者の皆様をはじめ、たくわんの方々の協力をお待ちしております。



【試験日時】

会場	本山町フランチセンター 本山町本山569-1	高知県立大学 (池キャンパス) 高知市池275-1
免許の種類	わな猟	第1種銃猟 第1種銃猟 わな猟
試験日	10月25日(日) 午後1時～	1月16日(土) 午前10時～
		1月17日(日) 午前10時～

【受講料】

5,200円

【申請書配布場所】

嶺北地区猟友会事務局(柿本スポーツ)

またじくり推進課

【申請方法】

各試験日の10日前までに、高知県産業振興推進部鳥獣対策課又は高知県猟友会に必着するよう持参又は郵送

【補助についての問い合わせ先】

またじくり推進課 鳥獣担当

電話 76-3916

【申請及び問い合わせ先】

県鳥獣対策課

電話 0888-82233-9042

【その他】

(一社)高知県猟友会主催の予備講習会があります。詳しくは、

県猟友会

電話 0888-82233-1036

またお問い合わせください。

夏季の農作業の熱中症対策について

夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じる恐れがあるので、次の事項に注意してください。

熱中症の予防は、水分をとること、体温の上昇を抑えることが基本です。また、次第に気温が上がってきた時の日々の体調管理は極めて重要です。高血圧症・糖尿病等の持病や、睡眠不足・前日の飲酒・朝食の未摂取等は、熱中症の発生に影響を与えます。農作業中の熱中症による死事故は、7・8月に夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じる恐れがあるので、次の事項に注意してください。

- 1 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行ってください。
- 2 休憩をこまめにとり、作業時間を短くするよう心がけてください。暑いときは30分おきや1時間おきに、こまめに休憩をとるよう心がけてください。
- 3 シャベルを使った作業や草刈りなどは、身体作業強度が非常に高いため、熱中症を発生する危険性も高まります。高温多湿の日や、照り返しの強い日は、可能な限り作業を避けるよう心がけてください。
- 4 のどの乾きを感じる前に水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給してください。大量の発汗がある場合は水分だけでなく、スポーツ飲料などの塩分濃度0.1～0.2%程度の水分摂取をおすすめします。

5 帽子の着用や、汗を発汗しやすい服装をしてください。作業着が長袖の場合が多いですが、休憩時には脱ぐことも効果があります。

6 作業場所には日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業をするよう心がけてください。

7 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が暑く上がらないよう心がけるよう、風通しを良くし、窓の換気に努めてください。スポットクーラーや送風機の利用も効果があります。ハウス等の施設内では、気温や湿度が暑く高くなるので、特に気を付けてください。

8 作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者の間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気するよう心がけてください。

9 台風等の発生や作物の生育状態によって、暑いときでも作業を進めなければいけないようがあります。そのような場合には、特に体調の変化等に気を付けてください。

10 1人で作業中に熱中症になると、助けてくれる人がいないため重傷化する可能性があります。作業はできる限り2人以上で行うことも、万が一に備える観点からも、携帯電話を必ず身につけておくよう心がけてください。また、緊急連絡先も登録しておいてください。

まちづくり推進課 産業振興班

「セアカクケモ」にご注意ください！

高知市内で平成27年7月13日(月)、14日(火)に相次いで「セアカクケモ」の発見情報がありました。高知市が現地確認を行った結果、「セアカクケモ」のメスの成体が1匹ずつ見つかると、駆除しました。

このクモのメスの体長は10ミリ前後で、全体に黒っぽく、背に赤い帯状の模様があり、毒を持っています。花壇周りのブロックのくぼみなど日当たりが良く、暖かいところを好んで生息していることがあるので、見つけた場合は絶対に触らず、市販の殺虫剤で駆除してください。また、卵は焼却するか割る等のようなものを使って、確実につぶしてください。つぶし残しが心配であれば、さらに殺虫剤をかけてください。

特定外来生物に指定されており、大変危険で有害なクモですので、発見した場合は役場までご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班
電話 76 - 3910
高知県林業振興・環境部 環境共生課
電話 0888 - 8211 - 48008

所有者不明の親猫の引き取りについて

平成27年4月から所有者不明の親猫についても引き取りをしています。ただし、猫は屋外飼養の可能性があるので、猫の状況等の聞き取りをし、総合的に判断したうえで引き取りを行います。

【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター
電話 70 - 10000

今夏の節電対策への協力について

今夏の電力の需給対策が決定され、夏期のピーク期間(7月1日～9月30日)における節電要請が出されました。

家庭で一番電気をこつかうのはエアコンです。そして冷蔵庫、照明器具、テレビをこめた4品目で全体の約7割を占めています。

夏の節電対策は4つの家電を重点的に行い-

エアコン

- ・設定温度の調整を適温にしましょう
- ・フィルターの掃除はこまめに行いましょう
- ・ブラインドや緑のカーテンなどで日射の侵入をカットしましょう

冷蔵庫

- ・設定温度の再確認をしましょう
- ・扉の開閉は短く、少なくしましょう
- ・できるだけ放熱スペースを確保しましょう

照明

- ・電球の取り換え時には省エネ性の高いものにしましょ

テレビ

- ・見ない時はこまめに電源を切きましょう

※エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気を付けて、無理のない範囲での協力をお願いします。

住民生活課住民班

「食品衛生月間」

高知県では、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、8月1日から8月31日の1ヶ月間を「食品衛生月間」としています。

【食中毒予防の三原則】

- * つけな
- * 増やな
- * やっ

【家庭でできる食中毒予防】

- ・新鮮なものを購入し、適した方法で保存しましょう
- ・肉や魚はビニール袋に入れ、他の食材に汁などがからないようにしましょう。
- ・冷蔵庫や冷凍庫には、食材を詰め過ぎない。
- ・料理をする時は、必ず、手洗いをしましょう。
- ・調理道具を使った後は、すぐに洗剤と流水でよく洗います。
- ・熱湯殺菌をするこ
- ・食品は、充分に加熱しましょう。
- ・冷凍と解凍を繰り返さない。

※食中毒予防には、さまざまな方法があります。夏場は、特に高温多湿な状況が続く、食中毒が発生しやすい時期です。くれな

【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター

電話 70-10000

「里親制度」説明会および相談会の開催

里親とは、親の病気や家出・離婚・その他様々な事情により、家庭で生活できなくなった子ども達を自分の家庭に温かく迎え入れ養育する人のことを言います。

この説明会・相談会は里親制度の目的や里親の種類など里親制度について正しい理解を深めていただき、里親登録につなげていくことを目的としています。説明会の内容は、里親制度の説明、里親養育についてのDVD視聴、個別相談受付等を行います。

里親制度に関心のある方の参加をお待ちしています。 ※お申し込み不要です。

【開催日時】

平成27年8月19日(水)

午後2時～午後5時まで
(受付 午後1時30分～)

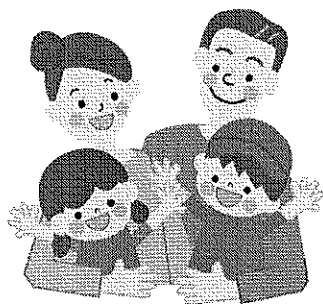
【会場】

本山町保健福祉センター

【問い合わせ先】

高知県中央児童相談所

担当 川井・三木・公文
電話 0888-8660-6791



全国一斉！ 法務局 休日 相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談
- 遺言の形式や書き方など公正証書に関するご相談
- 隣地との境界に関するご相談
- いじめ・パワハラ・セクハラなどの人権問題に関するご相談
- 婚姻・離婚・養子縁組などの戸籍に関するご相談
- 地代・家賃の供託に関するご相談

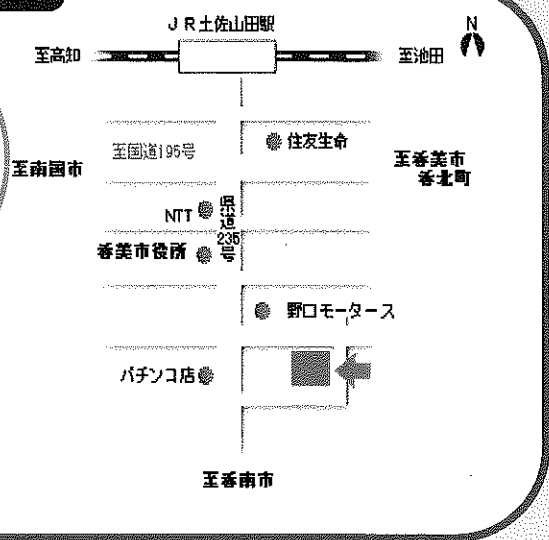
法務局職員
司法書士
土地家屋調査士が
ご相談を
お受けします！
＜秘密厳守＞

日時

平成27年
10月4日（日）
午前10時から午後3時まで

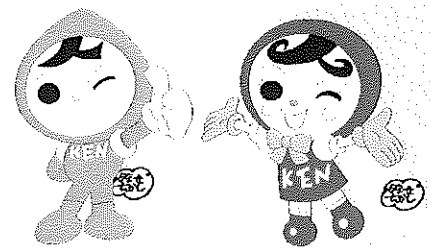
地図

ご相談は
無料です！



場所

香美市土佐山田町旭町1丁目4番10号土佐山田地方合同庁舎
高知地方法務局香美支局



【お問い合わせはこちらまで】
・高知地方法務局香美支局
電話 0887-52-3049